

多賀城跡第78次調査現地説明会資料

—政庁中央地区、政庁南面地区、城前地区の調査—



2006年10月21日（土）午前10時00分より

宮城県多賀城跡調査研究所

調査要項

所在 地 宮城県多賀城市市川字城前

調査 主体 宮城県教育委員会

調査 担当 宮城県多賀城跡調査研究所（所長 小井川和夫）

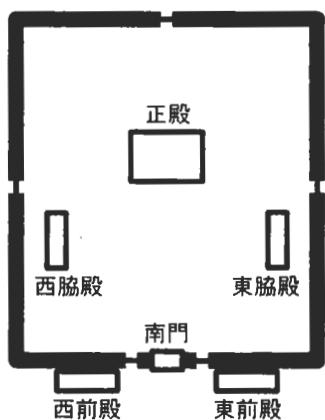
調査 協力 多賀城市教育委員会

調査 指導 多賀城跡調査研究委員会

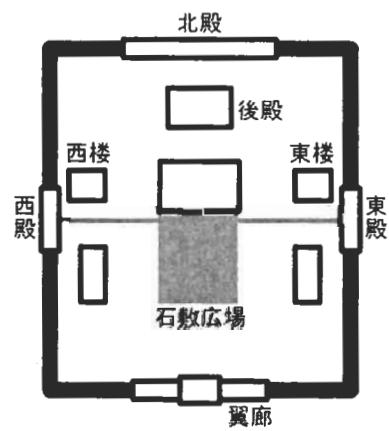
調査 員 小井川和夫 阿部恵 古川一明 天野順陽 吉野 武 関口重樹

調査 期間 平成18年5月11日～平成18年11月30日（予定）

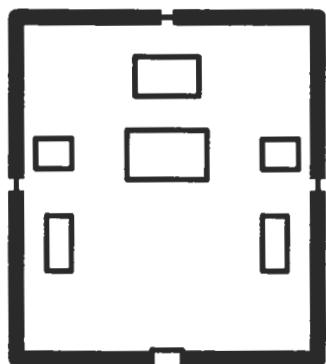
調査 面積 政府中央地区：162m² 政府南面地区：60m² 城前地区：2332m² 計約 2554m²



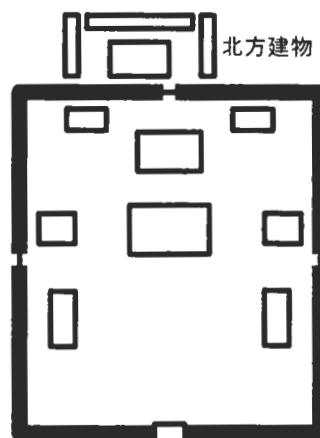
第Ⅰ期



第Ⅱ期



第Ⅲ期



第Ⅳ期

参考図 多賀城政庁の変遷

1. はじめに

(1) 多賀城跡について

特別史跡多賀城跡は、奈良・平安時代の陸奥国を治めるために中央政府が設置した国府（国の役所）の跡で、奈良時代には陸奥・出羽国の軍事を担当する鎮守府も置かれていました。

多賀城跡の中央には陸奥国の中重要な政務や儀式を行う政庁があり、周りの丘陵上の城前・大畠・作貫・六月坂・金堀・五万崎などの地区には、事務を行う官衙施設が配置されていました。そして、これらの施設全体を囲んで高さ4m前後の築地塀や材木塀による巨大な外郭施設が約900m四方に築かれており、その南・東・西には門がありました。

多賀城跡は神亀元年（724）に設置され、天平宝字6年（762）までに修造されたことが多賀城碑に記されています。また、古代の文献によると、宝亀11年（780）に伊治公皆麻呂らに攻撃されて炎上し、その後再建されたこと、貞觀11年（869）に地震で大きな被害を受けたため、修理府が置かれて復興されたことが知られます。

多賀城の変遷は、政庁跡の発掘調査の成果から四期に大別できます。各時期の年代は文献史料との対比などから次のように考えられます。

第Ⅰ期	神亀元 (724) 年 創建	～ 天平宝字6 (762) 年 修造
第Ⅱ期	天平宝字6 (762) 年 修造	～ 宝亀十一 (780) 年 伊治公皆麻呂焼討
第Ⅲ期	宝亀十一 (780) 年 焼討	～ 貞觀十一 (869) 年 陸奥国大地震
第Ⅳ期	貞觀十一 (869) 年 大地震	～ 10世紀中 葉頃

(2) 政府跡と城前地区について

多賀城跡のほぼ中央にある政庁跡は、四方を築地塀で囲った南北約110m、東西約100mの区域です。今までの発掘調査の結果、正殿を中心に脇殿・後殿・楼などの建物が整然と配置されていること、大きく四時期の変遷があることがわかっています。また、政庁跡の南面は東側が切り土、西側が盛土による整地で平坦地が造成されており、段階的に南に拡張されています。

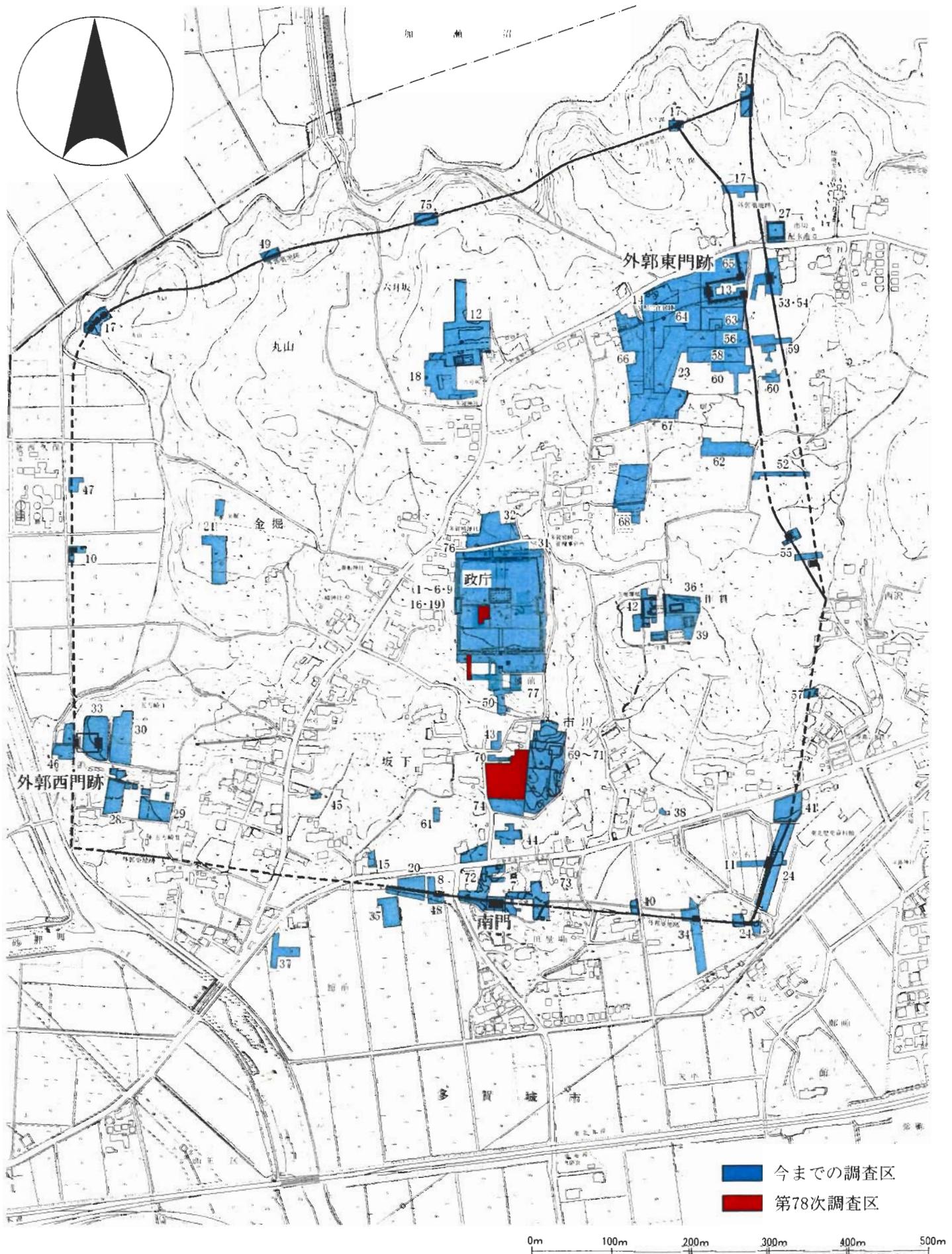
政庁の南門から約310m南の外郭南門までは、政庁ー外郭南門間道路が通じていました。この道路跡部分と東側の丘陵部を、城前地区と呼んでいます。道路の幅は、奈良時代(第I～II期)が約12mで、平安時代(第III～IV期)には約23mに拡幅されています。丘陵部では、奈良時代と平安時代の計画的に配置された建物群を発見しており、事務を行った官衙施設の様子が明らかになりつつあります。そのうち奈良時代の官衙は、8世紀中頃に造営され、伊治公皆麻呂の乱による火災で焼失したことがわかっています。

これらの調査成果に基づき、正殿と築地塀を復元整備したのが現在の政庁跡の姿です。また、道路跡の一部も復元しています。

2. 第78次調査の目的

当研究所は、昭和44年度から特別史跡多賀城跡を毎年計画的に発掘調査しています。現在は、多賀城政庁跡から外郭南門跡にかけての地域を重点的に整備する目的で、必要な情報を収集するために調査を行っています。

今年度の第78次調査は、①政庁中央地区、②政庁南面地区、③城前地区の3カ所を対象としています。①は政庁正殿前の石敷き広場の範囲、②は政庁南面の西側に広がる第I期(創建期)の整地層の範囲、を確認することが目的です。③は政庁ー外郭南門間道路(以下、道路と略します)と東側の丘陵にある官衙施設の様子を把握するためのものです。



第1図 第78次調査区の位置

3. 第78次調査の成果

(1) 政庁中央地区

整備のすんだ石敷き広場の西側を調査しましたが、奈良・平安時代の遺構面より深い所まで後世に削られており、石敷きの範囲は確定できませんでした。

(2) 政庁南面地区

第Ⅰ期(創建期)の整地層は、道路跡付近では政庁南辺から約29m南まであることがわかつています(第77次調査)。今回は、さらに西に調査区を設定して整地層の範囲を確認しました。また、その際に10世紀前葉頃の平安時代の溝跡を1条発見したほか、第9・77次調査で発見した西前殿の柱穴、第Ⅱ期以降の整地層、鍛冶遺構を再確認しています。以下、第Ⅰ期の整地層について述べます。

◎第Ⅰ期(創建期)の整地層

政庁南辺から約27m南まで延びることを確認しました。前の成果と合わせて、この整地層は政庁から28m前後の所に南端を削えていたとみられます。整地層は褐色や黒褐色の砂質土で盛土^{もりど}をしたもので、標高が低い南ほど厚く、最大で約1.0mあります。南端では、高い盛土を押さえるための土留めを発見しました。土留めは長軸1.5m、短軸50cm、高さ40cmほどの大きな直方体の石を横に置いていたもので、周りに25cm前後の小さな石を置いて固定しています。発見した土留めは一段ですが、南側には同じような大きな石が転がっており、それらが上に石垣状に積まれていた可能性があります。

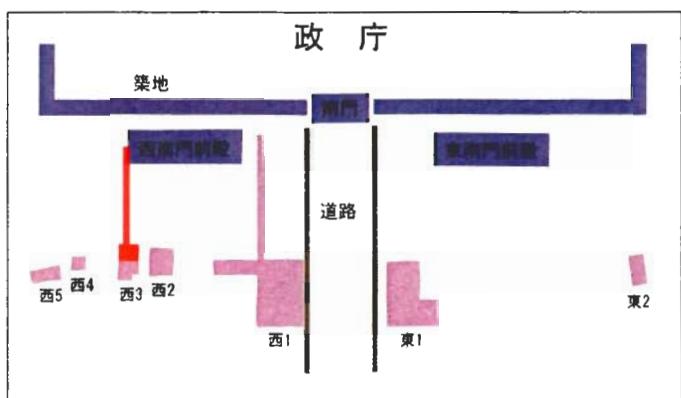
(3) 城前地区

政庁南門跡と外郭南門跡のほぼ中間地点にあたります。道路部分の西区と、丘陵部の東区に分けて述べます。

〈西区〉

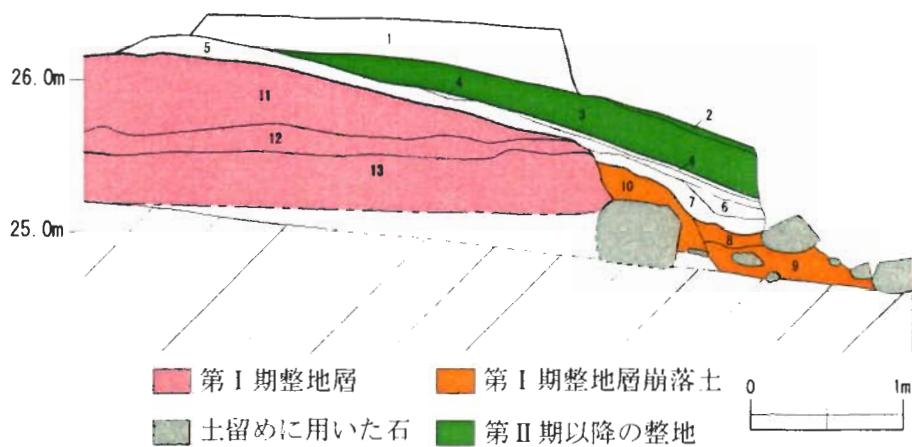
道路は、奈良時代(第Ⅰ・Ⅱ期)は約12m幅で、平安時代(第Ⅲ・Ⅳ期)には約23m幅に拡幅されたことがわかつています(第43・44・50・74次調査)。

今回調査した西区では、東側の丘陵斜面を削り出し、標高の低い西側に盛土を



調査区の位置

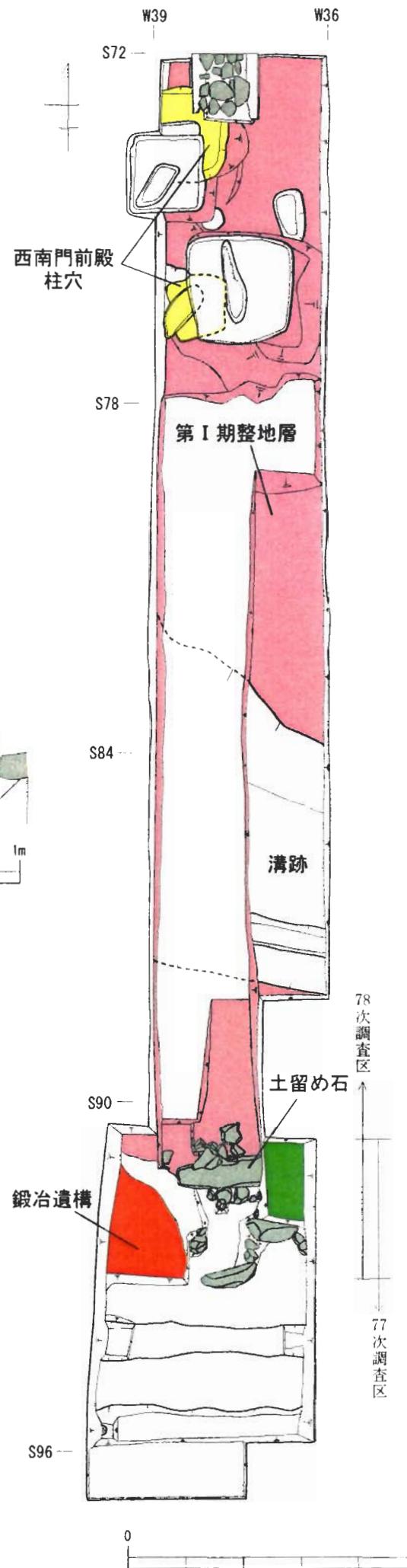
■ 78 次調査区
■ 77 次調査区



■ 第Ⅰ期整地層 ■ 第Ⅰ期整地層崩落土
■ 土留めに用いた石 ■ 第Ⅱ期以降の整地



第Ⅰ期整地層と土留め石



第2図 政庁南面地区

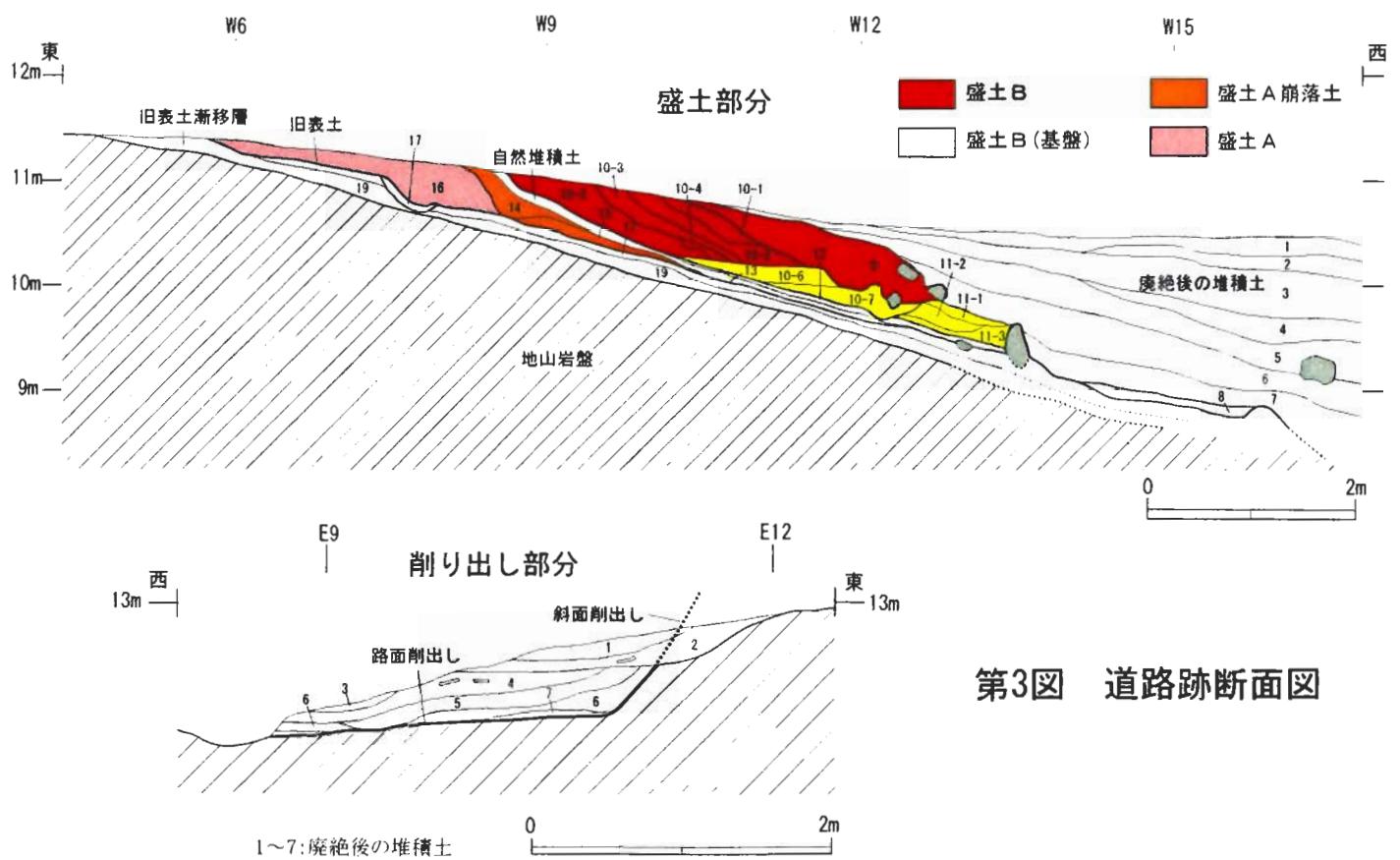
して造られた道路跡を発見しました。

削り出しは、西に張り出す丘陵を直線的に切り出したもので、政庁—南門間の中軸線から約11m東にあることから、23m幅道路の造成に伴うものです。路面は、後世に削られて部分的に残るのみですが、ほぼ平坦で、側溝が認められる所もあります(第3図下)。

盛土は、道路西側の基礎整地にあたる部分がみつかりました。自然堆積層を間に挟んで、12m幅道路の盛土Aと23m幅道路の盛土Bがあり、2時期の変遷を確認しました。盛土には地山の岩片を含む褐色土が使われており、断面観察の結果、盛土Bでは最初に土留めの石を西はじに置き、次に岩片の少ない土を平坦に積む基盤造りをしてから盛土をしたことがわかりました(第3図下)。

基礎工事の工法がわかる貴重な成果です。

道路の廃絶後には、調査区西隣りの鴻ノ池に広がる堆積層が、道路の盛土を覆っています。堆積層の厚さは調査区西端で約1.9mあり、11世紀頃と、京都産の製品を含む12世紀頃の土器が層位的に多数出土しました。



〈東区〉

丘陵部では、第69～71次調査で計画的に配置された官衙施設を発見しており、奈良時代の中頃に造営され、宝亀11年（780）の伊治公皆麻呂の乱による焼失を挟んで、平安時代の9世紀に変遷したことがわかっています。

東区は、この官衙の西部にあたり、掘立柱建物跡10棟、塀跡4条、竪穴住居跡1軒、井戸跡1基のほか、整地層、溝跡、土壙などを発見しました。以下、官衙施設に関係する主要な遺構について述べます。

◎ 整地層

整地1・2があり、ともに官衙域を平坦にするためのものです。

◎ 掘立柱建物跡

各建物の特徴や年代は、表に示したとおりです。奈良時代（建物1・4・8）と平安時代（建物2・3・5～7・10）の建物があります。このうち建物2・3・7・9の東側と建物10の南側は、第69・70・74次調査で確認しています。

奈良時代の建物はすべて南北棟で、柱筋を揃えて北から南に整然と並んでおり、配置に計画性が認められます。規模や構造は、建物4が桁行5間、梁行2間の床張りの南北棟で、建物1も柱穴の大きさや間隔から同規模とみられます。また、建物1・4の柱痕跡や柱の抜き取り穴には多量の焼土や炭が含まれていることから、それらは火災で焼失したと考えられます。建物8は桁・梁行が2間の小さな総柱建物です。

平安時代の建物は調査区北部に建物2・3、中央部に建物5～7、南部に建物9、南端に建物10があり、中央部の建物以外は東西棟になっています。建物2・9は桁行4間、梁行3間の南廂付き建物で、建物2には床も張られています。中央部

番号	位置	建物の向き	桁・梁行（間）	規模（m）	時代	その他の特徴
建物1	北	南北棟	2以上×2	5.3以上×5.6	奈良	焼失
建物2	北	南廂付き東西棟	4×3(廂込み)	10.5×8.6	平安	床張り。2時期
建物3	北	東西棟	3×2	9.7×5.2	平安	
建物4	中央	南北棟	5×2	13.2×5.7	奈良	床張り。焼失
建物5	中央	南北棟	6×2	14.2×4.8	平安	
建物6	中央	南北棟	6×2	14.3×5.3	平安	
建物7	中央	南北棟	3×2	5.3×4.8	平安	2時期
建物8	南	南北棟総柱建物	2×2	7.1×3.5	奈良	2時期
建物9	南	南廂付き東西棟	4×3(廂込み)	9.5×8.0	平安	2時期
建物10	南端	東西棟	3×2	6.5×4.2	平安	門の可能性

建物跡一覧表

の建物 5・6 は、奈良時代の建物 4 とほぼ同規模の南北棟です。

これらの建物には新旧関係などから 3 時期前後の変遷があります。また、各時期とも建物の柱の並び方が揃う所が多く、平安時代も計画的に建物が配置されていたとみられます。

なお、南端の建物 10 は桁行中央の柱間がやや広い建物です。この建物は丘陵の南西部を削り出しと整地で一段低く造成した所にあり、すぐ西側には道路が通っています。その特徴から丘陵上の建物への通用口となる門の可能性があり、規模や構造から八脚門^{はつきやく}が推定されます。来年度以降、建物と造成部分全体の精査を考えています。

◎ 墀跡

官衙の西辺や南辺を区画する施設で、奈良時代の塀 1・2 と平安時代の塀 3・4 があります。塀 3・4 は 2 時期あり、塀 3 の古い柱穴は建物 6 の柱穴と並んでいます。建物との一体的な計画性が認められます。

◎ 溝跡

溝 1 は、奈良時代の建物 1 の西側にある溝です。建物 1 が焼けた時の多量の焼土と炭が堆積しています。

◎ 土壙

土壙 1 は、多量の炭と焼土で埋められており、奈良時代の火災で生じた廃材などを捨てた土壙と考えられます。土壙 2・3 は不整な形をした長さ 5~7m、幅 4m 前後の土取り穴です。平安時代の 9 世紀半ば頃の多数の土器とともに漆紙文書^{うるしがみ}が出土しました。現在、解読を進めており、米や稻の数量を書いた文書などがみられます。

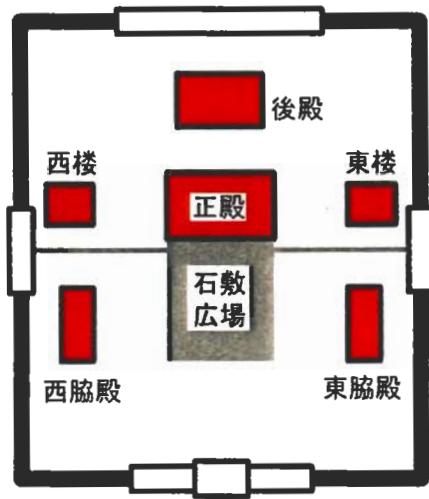
【漆紙文書】

漆の乾燥を防ぐために使った蓋紙^{ふせ}が、付着した漆の保護作用で腐らずに残ったものです。蓋紙には役所で不要になった文書を再利用するのが一般的でした。



× ×
石八斗四升三合六
一斛三斗九升
× □ 夕五撮
□

【釋文】



第4図 第Ⅱ期政庁内の建物配置と出土した漆紙文書

4. 城前地区官衙の様子について

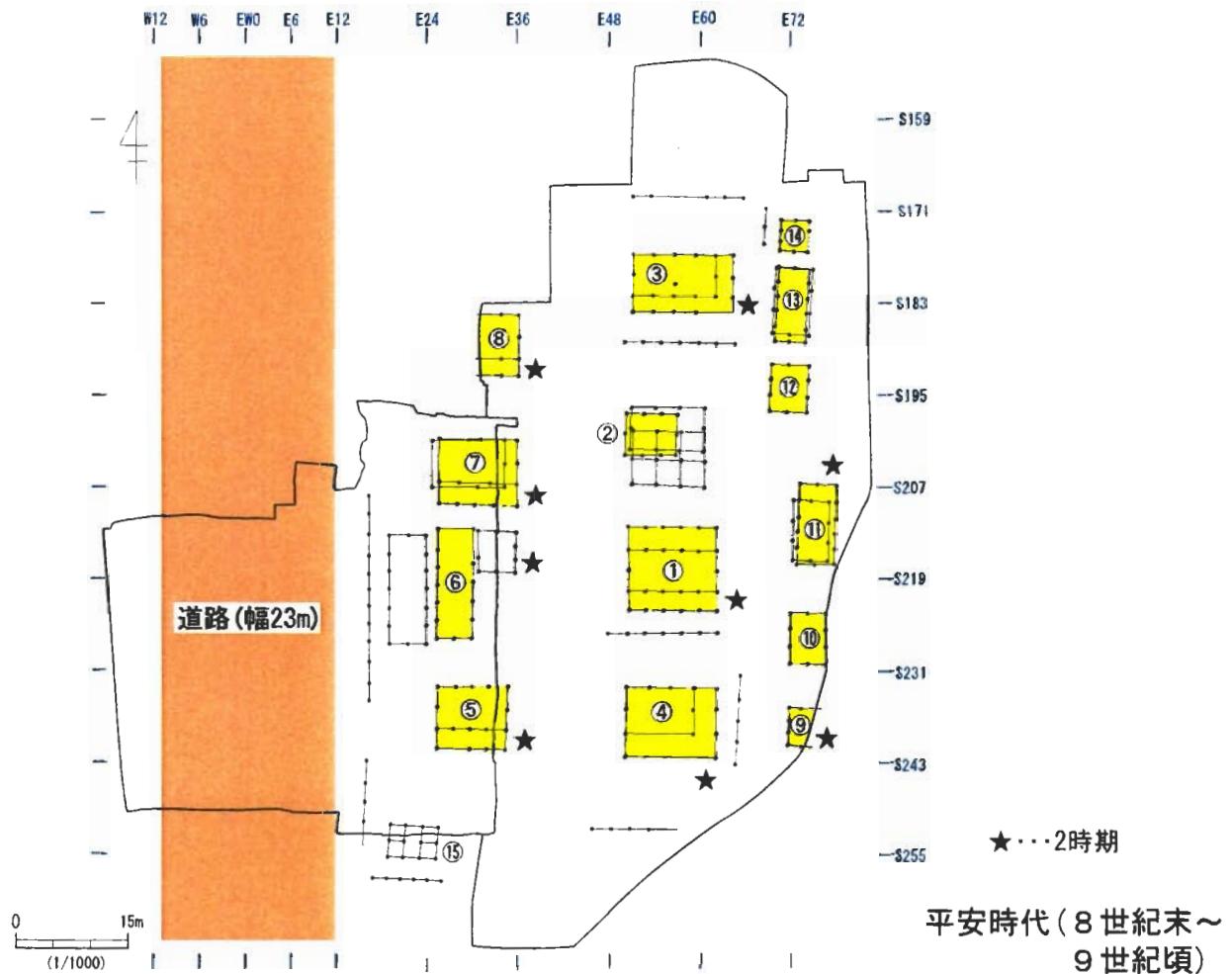
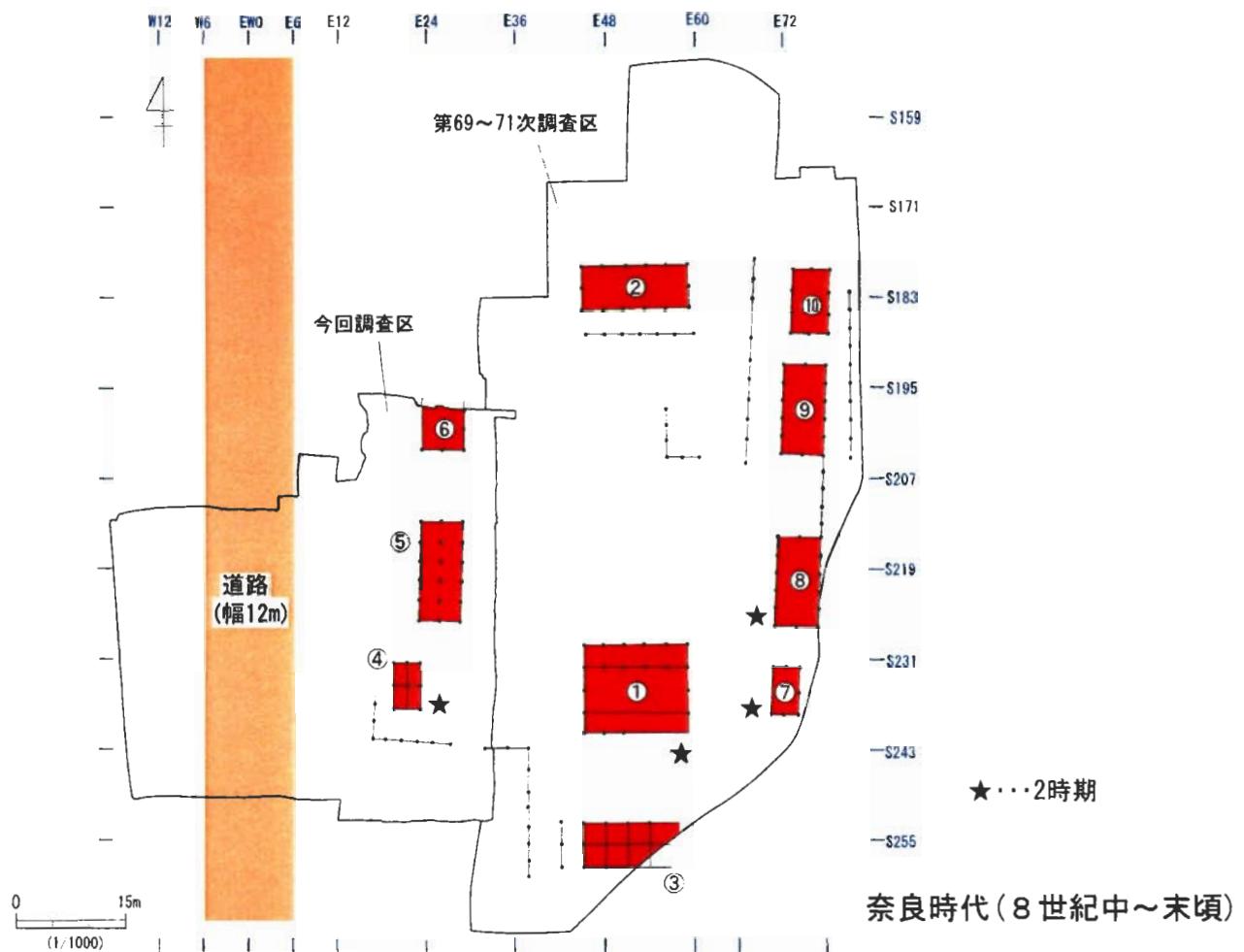
今回の調査成果を加えて、城前地区官衙の全貌がほぼ判明しました。奈良・平安時代では様子がやや異なっています。

奈良時代（第5図上）

南北約80m、東西約60mの範囲に10棟の建物があり、南北両面に廊が付く桁行5間の東西棟（建物①）を中心として、その両脇から南北棟（建物④～⑩）を東西対称に整然と並べた配置であることが判明しました。

脇列の建物は、大きさから中心建物①の前方左右にある建物⑤・⑥・⑧・⑨が主要な建物とみられます。他には、建物①の北正面と南後方に東西棟（建物②・③）が、妻の柱を建物①に揃えて置かれています。また、建物①と北正面の建物②、脇列の建物④～⑩で囲まれた場所は広場になっていました。建物の多くは検出状況から宝亀11年（780）の伊治公告麻呂の乱による火災で焼亡したとみられます。

この官衙の配置は、建物の規模や構造、建物同士の間隔の正確さは劣りますが、同じ頃の多賀城第Ⅱ期政庁内の建物（第4図右）を北向きにした様相を示しており、格式の高いものと考えられます。



第5図 城前地区官衙の様子

これまでの多賀城跡の調査では、こうした配置の官衙施設を大畠地区や作貫地区でも官衙施設を発見していますが、奈良時代のものが判明したのは初めてです。格式の高さ、政庁の南東前面に続く丘陵上という良好な立地からみて、政庁につぐ重要な官衙と考えられます。

平安時代（第5図下）

桁行5間の南北両面廂付き東西棟（建物①）がある場所を中心に、建物を種類ごとにまとめて配置した官衙であることがわかりました。

この時代には4時期の変遷があり、最も古い頃の例でみてみると（第5図黄色の建物）、中心となる建物①は小さい建物②を伴っており、北側や南側の建物

③・④とは塀で仕切られています。この場所を中心に、南側と北側には南と東に廂が付く東西棟の建物③・④、西側には少し小さな南廂付き東西棟を主体とする建物⑤～⑧、東側には南と北に分かれて各3棟の南北棟からなる建物⑨～⑯があり、建物が種類ごとにまとまって配置されています。また、建物は中央の列、東・西側の列などのまとまりごとに柱筋を揃えて並んでいました。

ほかに、官衙の西辺となる塀がみつかっている時期もあります。また、今後の調査次第ですが、南西部には道路との通用口となる門の可能性がある建物⑯もあります。

全体的にみると、奈良時代に比べて建物は小さくなり、広場もなくなっていますが、建物の数は増加しており、建物①を中心に種類ごとにまとめて配置されています。その様子から平安時代は機能を重視した実用的な官衙になっていたと考えられます。

5.まとめ

I. 政庁中央地区

遺構面が後世に削られており、石敷き広場の範囲は確定できませんでした。

II. 政庁南面地区

第Ⅰ期(創建期)の整地層が、南端を政庁南辺から 28m 前後の所に揃えていたことがわかりました。また、標高の低い所では土留めをしていることが明らかになりました。

III. 城前地区

- ① 西区では、政庁—南門間道路の東側の削り出しと西側の基礎整地にあたる盛土を確認しました。削り出しは 23m 幅道路に伴うもので、盛土は 12 m 幅と 23m 幅の道路に対応する 2 時期の変遷があります。23m 幅道路の盛土では基礎工事の工法も知られました。
- ② 道路廃絶後は、鴻ノ池に広がる堆積層が道路の盛土を覆っており、11・12 世紀頃の土器が層位的に出土しています。
- ③ 東区では、計画的に配置された掘立柱建物跡をはじめ、多数の遺構を発見しました。その成果を加えて、奈良・平安時代の城前地区官衙の全貌がほぼ明らかになりました。
- ④ 奈良時代は、政庁と似た建物の配置をとることから政庁につぐ重要な官衙と考えられます。奈良時代の中頃に造営され、宝亀 11 年(780)の伊治公皆麻呂の乱で焼失しています。
- ⑤ 平安時代は、中心となる建物の周りに建物を種類ごとにまとめて配置した実用的な官衙になっており、4 時期の変遷があります。道路との通用口となる門の可能性がある建物もみられます。



第6図 城前地区

